

常呂川水系河川整備計画検討会（第5回）議事要旨

■日時： 令和3年10月5日（火）15:30～17:30

■開催形式：WEB開催

■出席者： 渡邊委員長、根本副委員長、駒井委員、笹木委員、塩本委員、中川委員、
早川委員、平野委員、吉田委員（以上9名）

※委員長、副委員長以降の順は五十音順

■議題： 常呂川水系河川整備計画〔変更〕原案

1. 常呂川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に寄せられたご意見と（案）の見直しについて

①前回の検討会（第4回）での委員からのご意見とその対応

②流域住民からのご意見とその対応

2. 常呂川直轄河川改修事業の事業評価について

■議事要旨：

1. 常呂川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に寄せられたご意見と（案）の見直しについて

・今回の整備計画は気候変動に伴い雨が多くなることへの洪水対策が主たる変更かもしれないが、河川管理にあたっては、異常洪水のみならず、農業や流域内の生物に影響を与える干ばつや渇水にも配慮して頂きたい。（委員）

→気候変動の影響は洪水のみならず渇水に対しても影響を及ぼすと認識しており、河川整備計画〔変更〕（案）に、気候変動も含め様々な事象を想定した対策の推進に努めてくこととしている。（事務局）

・常呂川水系河川整備計画〔変更〕（原案）の洪水の概要について、人的被害は記載されているが、経済的な被害額を記載しない認識でよいか。（委員）

→被害額は、直接被害・間接被害があり、長期的影響もあることから算定が難しい面があり、経済的な記載はしないこととしたが、経済的な評価については、常呂川直轄河川改修事業の事業評価資料で説明させて頂きたい。（事務局）

2. 常呂川直轄河川改修事業の事業評価について

・事業評価の B/C について、常呂川のように気候変動を盛り込んでいる河川は多くないので一概に比較はできないと思うが、全道他河川の直轄改修事業と比べて、常呂川の B/C はどの程度なのか。（委員）

→事業内容や地域の状況が異なり一概に言えないが、全道他河川の直轄改修事業と比較して、概ね妥当な値と認識している。（事務局）

- ・常呂川の費用対効果の便益の計算は、最新の整備状況を用い計算しているとのことだが、前回評価時の B/C よりも大幅に上がっているのは、計画の見直しによるものか。
(委員)
→計画の見直しに加え、近年の水害実態を踏まえ、治水経済調査マニュアル(案)の一般資産被害額等を算出する率に変更されたことも影響したと考えられる。
- ・使用する地形データの精度向上に伴い、より正確に浸水域の評価ができるようになったことが便益に反映されているという認識でよいか。(委員)
→その認識で問題ありません。(事務局)
- ・今後の事業スケジュールにおいて、当面の対策(第1段階)と整備計画対応(第2段階)で河道掘削箇所が重複する箇所があるが、手戻りが無いよう進めていくという理解でよいか。(委員)
→その理解で問題ありません。(事務局)
- ・被害額算定の中で沿岸漁業への影響は考慮されているのか。(委員)
→今回の算定に当たり、漁業への被害については、河川の氾濫により建物などの施設に対しての直接被害等の被害額を計上しており、海上や海中の漁業施設等に対しての被害額は計上していない。沿岸漁業への影響は考慮されていないことについては、今後の研究課題と認識している。(事務局)
→かねてから明確に算定できる被害額しか計上されていないことには疑問を抱いており、直接被害だけでなく、諸々の被害を計上できるようにすることが現在の研究課題となっている。研究が進めば、より正確な費用対効果になっていくと思われる。(委員)
- ・生態系への影響もなかなか算定できないものなので、ここでは考慮されていないという理解でよいか?(吉田委員)
→その理解で問題ありません。(委員)
- ・流域治水の推進について、現在、タイムラインの試行版が動いているが「策定」が目的のものではなく、現在進行形となるものであるため、策定及び改良、あるいは改定などと表記して頂きたい。(委員)
→現在進行形であることを考慮し、流域治水プロジェクトのフォローアップにおいて記載表現を見直します。(事務局)
- ・河川整備計画は、専門的な用語や表現が多いため、もっと分かりやすい言葉を使った文

章にして頂けたらと思う。(委員)

→一般の方々や学生に説明するときは、整備計画書をもっと分かりやすいもの作成するという認識でよいか。(委員)

→流域治水プロジェクトなどの発信がその一つであるので、引き続き、発信する資料については分かりやすくなるよう工夫していく。(事務局)

・B/Cについて問題ないことは理解した。現行の河川整備計画と気候変動を考慮した河川整備計画で、事業評価においてBとCはそれぞれどう変化するのか教えて頂きたい。

(委員)

→後日事務局からの別途対応とさせて頂きたい。(委員)

→別途事務局より対応する。(事務局)